

提出書類	備考												
すべての方が提出する書類	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 中古住宅適合証明申請書 [適既工第1号書式] <input type="radio"/> 中古住宅適合証明申請書類チェックリスト [適既工第2号書式] 												
原則として、すべての方が提出する書類	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1</td> <td style="width: 40%;">建物の登記事項証明書の写し</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>敷地面積が確認できる書類</td> <td>土地の登記事項証明書の写し、1に掲げる書類（一戸建て以外）、4に掲げる書類など</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>建築確認日が確認できる書類</td> <td>確認済証（建築確認通知書）、検査済証、1に掲げる書類など</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>建築確認日が昭和56年5月31日以前（建物の登記事項証明書の場合は、「表題部（主たる建物の表示（一戸建て）または専有部分の建物の表示（一戸建て以外））」の「原因及びその日付」欄に記載されている新築時期が昭和58年3月31日以前）で、耐震評価基準等による判定を行う場合には、別途図面等の提出が必要となりますので、検査機関または適合証明技術者にご確認ください。</td> <td></td> </tr> </table>	1	建物の登記事項証明書の写し		2	敷地面積が確認できる書類	土地の登記事項証明書の写し、1に掲げる書類（一戸建て以外）、4に掲げる書類など	3	建築確認日が確認できる書類	確認済証（建築確認通知書）、検査済証、1に掲げる書類など	3	建築確認日が昭和56年5月31日以前（建物の登記事項証明書の場合は、「表題部（主たる建物の表示（一戸建て）または専有部分の建物の表示（一戸建て以外））」の「原因及びその日付」欄に記載されている新築時期が昭和58年3月31日以前）で、耐震評価基準等による判定を行う場合には、別途図面等の提出が必要となりますので、検査機関または適合証明技術者にご確認ください。	
1	建物の登記事項証明書の写し												
2	敷地面積が確認できる書類	土地の登記事項証明書の写し、1に掲げる書類（一戸建て以外）、4に掲げる書類など											
3	建築確認日が確認できる書類	確認済証（建築確認通知書）、検査済証、1に掲げる書類など											
3	建築確認日が昭和56年5月31日以前（建物の登記事項証明書の場合は、「表題部（主たる建物の表示（一戸建て）または専有部分の建物の表示（一戸建て以外））」の「原因及びその日付」欄に記載されている新築時期が昭和58年3月31日以前）で、耐震評価基準等による判定を行う場合には、別途図面等の提出が必要となりますので、検査機関または適合証明技術者にご確認ください。												
該当の書類がない場合は提出不要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">4</td> <td style="width: 40%;">物件の概要が確認できる書類</td> <td>パンフレット、確認済証（建築確認通知書）の添付書類または竣工図の写し（配置図及び平面図）など</td> </tr> </table>	4	物件の概要が確認できる書類	パンフレット、確認済証（建築確認通知書）の添付書類または竣工図の写し（配置図及び平面図）など									
4	物件の概要が確認できる書類	パンフレット、確認済証（建築確認通知書）の添付書類または竣工図の写し（配置図及び平面図）など											
住宅の構造が「木造の住宅※1」に該当する場合	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">5</td> <td style="width: 40%;">設計図書</td> <td>耐久性基準への適合性を確認する際に必要となります。ただし、設計図書がない場合であっても、現地において確認する方法がありますので、詳しくは、検査機関又は適合証明技術者にお問い合わせください。</td> </tr> </table>	5	設計図書	耐久性基準への適合性を確認する際に必要となります。ただし、設計図書がない場合であっても、現地において確認する方法がありますので、詳しくは、検査機関又は適合証明技術者にお問い合わせください。									
5	設計図書	耐久性基準への適合性を確認する際に必要となります。ただし、設計図書がない場合であっても、現地において確認する方法がありますので、詳しくは、検査機関又は適合証明技術者にお問い合わせください。											



内の書類は弊所にてご用意させて頂きます。



内の書類は各自ご用意下さい。